

知事と区市町村長との意見交換

(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)

令和4年10月4日(火)

15時00分～15時55分

○行政部長 小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市を予定しております。

まず小平市から始めまして、以降4市は順次参加をしていただきます。

小平市の小林市長、こちらの映像と音声、届いておりますでしょうか。マイクをオンにして御発言ください。ありがとうございます。

○小平市長 はい。大丈夫です。

○行政部長 はい。それでは再度の御発言まで、マイクはミュートにしてください。

それでは始めさせていただきます。まず知事から一言、御挨拶お願い申し上げます。

○知事 はい。小平市長、こんにちは。先日もおめでとうございました。60周年記念式典執り行われまして、おめでとうございます。

小平は、正に緑に囲まれ、そして農地の創出、市を一周する緑と水の散歩道、小平グリーンロードの保全に取り組んでおられるということ、先日のお話にもずっと歴史を語っておられました。ぜひとも守るべきものを守っていただき、かつ自然と共生した持続可能な都市の実現に向けていただきたいと思います。

今日は時間が限られておりますけれども、様々、今の市の実情等伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小平市長 はい。よろしくお願いいいたします。

改めまして、小池都知事におかれましては60周年記念式典への出席、本当にありがとうございました。

続けていいですかね。

○行政部長 どうぞ。お願いします。

○小平市長 はい。すいません。

それでは小平市からは二点ほど、お話をさせていただきたいと思います。

まず大きな一点目は、脱炭素に向けての取組でございます。

現在、東京都は脱炭素に向けてゼロエミッション東京戦略をアップデートし、取組を加速させているところと伺っております。

小平市といたしましても、昨年度2月8日に小平市ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

その上で、今年度は市域の脱炭素化に向けての現状の可能性調査を行ったところでございます。

脱炭素に係る小平市の特徴でございますが、既に産業部門では脱炭素への取組が進んで

おりまして、大幅なエネルギー消費量の減少が実施済でございます。

そのため、今後産業部門での新たな取組は難しいということが挙げられます。

そもそも小平市、ベッドタウンでございまして、戸建住宅が占める割合が高く、調査でも市内のエネルギー消費量の4割強を家庭が占め、主要4部門中最も高いことが多いことが分かっております。

小平市の脱炭素に向けた取組といたしましては、太陽光発電の導入にポテンシャルがございます。そのうちの約50%が戸建て住宅等への導入が前提となっております。

市域のほとんどが住宅地であります自治体におきましては、家庭のエネルギー消費量をいかに削減できるかというところが、脱炭素に向けての重要なポイントになってまいります。

この点、既に東京都では新築の住宅については、太陽光発電の設置の義務化等の助成に取り組んでいただいております。

ここでお願いでございます。是非既存の住宅へも太陽光発電の設置を促していけるよう、更なる支援の拡充、また今後需要が見込まれます太陽光発電のリサイクル、リサイクル等への補助を御検討いただきたいというふうをお願いさせていただきます。

それでは続きまして大きな二点目にまいります。小平市の農業の活性化についてでございます。

先ほど都知事も言っていただきました、小平市を語る上では緑、農業というところは欠かせない要素でございます。

その特徴は体験農園や直売型、市場型等、多種多様な農業経営が行われていることでございます。

また、市内には庭先直売所が80箇所ほどございまして、旬の野菜や果物を農家の方と触れ合いながら購入できるということは、市民が農業を身近に感じてもらえる一役を担っているとも言えます。

また、生産緑地の面積や学童農園の実施率、また学校給食の地場産農産物の導入率が高くて、都内でも上位となっていることが特徴と言えます。

消費者と農地の距離が近いことが小平市の農業の強みであり、地産地消を促進し、農作業体験や体験農園への関心も非常に高くなっております。

そのため、緑や農地と共存した小平市の評価はとて高く、市民の満足度向上にも貢献しておりますし、新たな居住者を呼び込むポイントにもなっているところでございます。

一方、農家側からしますと、後継者問題等の農業の人手不足や、農作業の負担というのは重要な問題でございまして、担い手の確保が課題となっているところでございます。

これらの課題解決のために、現在、市といたしましては職員の提案で、ふるさと納税返礼品に、旬の味覚狩りを農作業体験付きで行うという返礼品の検討を始めたところでございます。

担い手不足につきましては、現在 JA 東京武蔵との連携によりまして、小平市民を中心

とした援農ボランティア養成講座を実施し、市内の農家が援農ボランティアを活用するための体制づくりを行っております。

また、市内では東京都の広域援農ボランティア制度を利用している農家もございます。小平市の農地で市外の方が援農ボランティアとして活動している現状はございます。

そこで今後は更に小平市の農業を活性化していくために、特に区部から小平市へ援農ボランティアを引き込むための情報発信やPRに力を入れていきたいというふうに考えておりますので、どうぞこの点も東京都には御協力をお願いしたいということでございます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、まず知事から御発言をお願いします。

○知事 はい。市長から二点あったかと思えます。私の方からは脱炭素、これは都とまた市が連携しながら進めていくからこそ、より効果があるというふうに思っております。

ゼロエミッション東京の実現のために、今申し上げましたように、地域と密着した市区町村と連携協力ということでございます。

そして都では先ほどの、特に脱炭素化で太陽光発電の具体的な数字等も拝見をいたしました。その中で既存の住宅はどうなんだと。新築だけではないと。既存住宅についてはどうなのかというお話だったかと思えます。

既に窓、そしてドアの断熱改修に対するの援助、そして断熱改修等に併せて設置する太陽光発電設備への補助を新たに開始するという事で、拡充を図ってまいります。有効に活用していただければというふうに思えます。

いずれにしても、我が国は本当にエネルギーに恵まれないという、これはもうなかなか変え難いところではありますけれども、これをむしろピンチをチャンスに変えるということ、再生可能エネルギーの拡大に向けて、市区町村と連携しながら進めていく一つの大きな課題だと思っております。

是非新築の建物に対するの太陽光発電設備の設置義務化ということで、これからも進めてまいりますけれども、都民、事業者の皆様方の共感も必要でございます。新築、そしてまた既に様々準備をしております既存の住宅に対するの太陽光設置等、共に進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

○副知事 副知事の黒沼でございます。お世話になります。私からはもう一つのお話、東京農業の担い手のお話を頂きました。

小平市さんの方でも援農ボランティアということで、JAとの協力、あるいは私どもの東京都の農林水産振興財団の座学等も活用していただいているというふうに聞いております。

こうした、いわば高齢化や人手不足の進む東京農業の担い手の創出に向けて、ボランティアを活用しながら取り組んでいってほしいというふうに承知をしております。

一方で、お話がございました広域での取組、援農ボランティアの広域で取組、特に区部に向けて強く発信をというお話を頂きました。

同じく農林水産振興財団ではいわゆる広域援農ボランティア事業を実施しております、マッチングの機会を様々な媒体を使って、今取り組んでいるところでございます。

いずれにしましても東京農業の担い手を永続的に、持続的に支えていく、そういう体制をつくるために、情報提供や発信を引き続き強化してまいります。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

小平市長から様々な御意見、御要望を頂きました。

それでは最後知事からお願いいたします。

○知事 はい。今、この2022年、そしてその先を見て2030年、2050年、特に環境については一朝一夕ではなく、しっかりロードマップを描くことが重要です。

そしてまた経済もしかり、産業、働き方、そして社会福祉もそれに絡んでまいります。

「未来の東京」戦略のそれらの項目については、「未来の東京」戦略の中に盛り込んでおりまして、その推進、それから来年度の予算編成に当たりましての施策事業の検討、今日農業とそれからゼロエミについてのお話伺ったわけでございますけど、ちょうどこの時期でもありますので、検討してまいりたいと思います。

各市の皆様方と手を携えながら進めるということが、今国難ですよ。国難とも言える危機を乗り越えて、むしろピンチをチャンスに変える、そしてサステナブル・リカバリーにつなげるということ、共に方向性一致させながら進めればなというふうに思っております。よろしく申し上げます。ますますの御発展祈っています。

○行政部長 小平市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは東村山市との意見交換を開始いたします。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** 市長、こんにちは。今日もよろしく申し上げます。短い時間ですけれども、よろしく願いいたします。

大規模自然災害への備え等々、来年度がちょうど東村山で総合防災訓練を合同で行う予定になっておりますし、地域の防災ということを強めていきたいとも考えております。

まずは市長の方から、短い時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは渡部市長、御発言ください。

○**東村山市長** 小池知事、黒沼副知事、こんにちは。今日はこういう機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

また、日頃当市に対しまして御指導と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げたいと思います。

今、知事からも御発言頂きましたが、来年度東京都さんとの合同総合防災訓練、東村山で実施いただけることになりまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、この度は3C事業についても当市が提案した事業、採択を頂きましたことに、感謝を重ねて申し上げるところでございます。誠にありがとうございます。

今日は私の方から二点、お願いをさせていただきます。

今、いみじくも知事の方からお話頂きましたが、防災という観点で東京都の市町村土木補助の公園事業の予算拡充をお願いしたいということで、市では都市計画公園3・3・2号前川公園、今取得をいたしております。大体これが位置で、昭和37年に都市計画決定されているものでございます。

現状はこちらの公園のほとんどの部分が、シチズン時計さんの健保組合が所有しているグラウンドになっておりまして、2万1,156平米、グラウンドやテニスコート等がございまして、市の方で防災上必要であればお譲りしてもいいよという有り難いお申出を頂き、市としては今何とか取得に向けて、相手方と協議を重ねているところでございます。

防災上と申しますのは、この画面のグラウンドの北側にございます前川という川というか、一応これは河川法上の川ではなくて用水路でございまして、雨が降る度に度々氾濫をするという状況で、隣接する前川周辺は台風等で溢水がしばしば発生する所でございまして、写真は令和元年の10月の台風の時の溢水の状況でございます。

前川の水害対策については、今市では何とか準用河川化を図って、前川の調整機能を有する調整施設の整備を検討しているところでございますが、適当な場所がなく、今回用地取得を考えているシチズングラウンドさんの所にそうしたものが作れないかということで、今検討をしております。

これが大体雨が降ると前川が溢れて、道路がこんな状況になっているというもので、次も同じような写真でございます。

こんな状況でございまして、市としては何とか前川公園を事業化して、その地下等に貯留施設を作ることで水害対策を図っていきたいと考えております。

市の位置付けでございますが、第5次総合計画や当市のマスタープラン、又はみどりの基本計画、地域防災計画においても、前川公園は市民交流の場やスポーツ施設の整備に加え、防災機能を持った公園として整備を推進すると、このように位置付けをしているところでございます。

整備の方針としましては、現状スポーツレクリエーションの場となっておりますので、それらをうまく活用して、平時においては市民の方にスポーツを楽しんでいただく場として、災害時の場合は避難所としての拡充を図っていききたい。そしてまた調整機能を果たす貯留施設を、公園の中に整備をしていきたいということでございます。

面積が2万1,000平米ほどございますので、かなりの取得費になるということでございます。

そこで東京都の方にお願いをさせていただきたいのが、市町村土木事業に関する補助の拡充ということでございます。

これは東京都の建設局さんのホームページから抜粋させていただいた、令和4年度の当初予算の説明書でございます。

公園の用地の取得に関して都の方の補助メニューというのが、我々が承知しているところでは市町村土木費補助ということになります。

総額では全部で令和4年度56億円ほどつけていただいているんですが、そのほとんどが道路事業分ということで、公園事業費はこの市町村土木費補助なので、対象は39市町村ということになるかと思いますが、4億5,000万という金額ということになりますので、大きな面積の公園用地を取得する際には、1市当たり東京都の方で補助していただける金額が非常に少ないということがございます。

防災面や、あるいは地球温暖化、脱炭素といった面で緑の確保、あるいは公園の整備というのは、東京都においても非常に重要な事業だというふうに考えておりますので、是非ともこの市町村土木費補助の公園事業の予算の拡充をお願い申し上げる次第でございます。

次に、独立行政法人都立多摩北部医療センターへの産科の設置ということでお願いをしたいということで、こちら子供の対策、あるいは少子化対策ということでございます。

残念ながら、現在東村山市は人口15万都市でありながら、分娩できる産科が全くなくなってしまったという状況で、市民の約15%、出産する方の約15%はお隣の埼玉県の所沢市で分娩しているというのが現状でございます。

多摩北部医療圏の現状としましては、ハイリスクの方に対応するのは圏域の自治体で作っております公立昭和病院のみでございます。あとローリスクに対応した分娩施設は6施設ほどあるのですが、周産期連携病院に当たるミドルリスクに対応した分娩施設が北多摩北部医療圏の中にはないというのが実情で、年間1,200件程度が北多摩北部医療圏以外で分娩しているのではないかと推定されております。今多摩北部医療センターについては建替えが検討されております。この際、是非ミドルリスクに対応した分娩施設、出産できる施設を設置いただくようお願いを申し上げます。

以上二点、私の方からお願いばかりで恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。
以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言をお願いします。

○知事 私の方から後半にありました、多摩北部医療センターに産科の設置というお話に関してでございます。

言うまでもありませんけれども、地域における安心な暮らしの確保のためには地域医療、それを充実させる、それはとても重要な課題でございます。

その一役を担っている多摩北部医療センター、そして東京都立病院機構に入っているわけで、現在改築に向けて、御承知のように改築に向けて、産科等の地域医療のニーズを踏まえた新たな病院の医療機能の検討を行っているところであります。

多摩北部医療センターが引き続き地域の中核病院として役割をしっかりと果たしていくということで、基本構想の策定に向けて、都として支援をしております。

私の方から以上ですが、この後副知事の方からお伝えします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。私の方からは市町村土木補助、都市公園事業の予算拡充のお話を頂きました。こちらについてお話をさせていただきます。

前川公園のお話でございます。こちらの公園はいわゆる都市公園はもとよりですが、いわゆる防災機能を具備した防災公園としての整備を予定されているということで、市の政策優先度も非常に高いものというふうに承知をしております。

今年度、令和5年度には市が土地開発公社と一緒に、一括して取得をします。公社については先行取得というふうにお話を承っております。

いずれにしても、都といたしましては地域の要望を踏まえながら、この市町村土木補助の予算をうまく活用しながら御支援をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○東村山市長 はい。ありがとうございます。

○行政部長 渡部市長から様々な御意見、御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 もうコロナで2年、3年近くになりましたけれどもね、いろいろ協力というか、連携を取って進めてきたかと思えます。

今産業も大きく変わりつつある、そういう中で東京はどうやっていくのかということについては、「未来の東京」戦略の中に盛り込ませていただいて、それを実現、推進していくということと、そして今予算編成の時期でもございます。

今日御意見等も伺っております。限られた時間ではございましたけれども、また来年の合同総合防災訓練等踏まえまして、これからも連携していきたいと思っております。どうもありがとうございます。御苦労さまでございました。

○行政部長 東村山市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございます。

○行政部長 はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 こんにちは。今日はよろしく。

清瀬市、都と連携して子供からお年寄りまで、多世代の交流と。また子供の学び、成長を支えられる地域コミュニティの拠点の整備ということ等、今後も後押しをしていく課題がございます。

限られた時間ではございますけれども、今日は直接市長の方からいろいろ情報を伺いたいと思っております。よろしくをお願いします。

○行政部長 それでは澁谷市長、御発言ください。

○清瀬市長 清瀬市長の澁谷桂司でございます。今年4月に市民の皆様から負託を賜り、清瀬市長として就任をさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

日頃より小池百合子都知事をはじめ、東京都の皆様から御支援を頂き、大変感謝申し上げます。

また本日はこのような機会を設けていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは清瀬市からは二点について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず一点目でございますけれども、私有地を活用した太陽光発電事業についてでございます。

清瀬市では脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減を目指す施策を検討しているところでございます。

清瀬市の特性であります、緑豊かな自然を保ち未来へ引き継いでいくためにも、私有地等を活用し、市で管理している公共施設に太陽光パネルを設置し、その再生可能エネルギーを地域で活用できるように、太陽光発電事業の実施を検討しているところでございます。

例えば屋外にある市営駐輪場にソーラーカーポート等を設置し、蓄電池及びEV用充電設備を整備し、今後需要が高まってくる電気自動車に備えることで、再生可能エネルギーの普及啓発に向けた事業が実施できないか、検討しているところでございます。

脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電の技術的な御指導や、東京都との協力を強化していただくためにも、補助事業の実施期間の延長及び補助率の更なる拡充について、御検討をお願いしたいと思っております。

次に二点目でございますが、保育サービスを利用していない家庭への支援についてでございます。

コロナ禍で保育園等の保育サービスを利用せずに家庭保育をする子育て世帯では、地域社会資源や他の子育て世代とのつながりが希薄になりがちとなっております。また、人との接触を極力避けるため、親族等からの支援も受けにくく、家庭保育をする子育て世帯では子育てと家事との両立で、精神的、肉体的な負担が増加していると言われております。

そこで清瀬市では家庭保育をする子育て世帯に家事、育児支援ヘルパーを派遣すること

により、負担を軽減するとともに、孤立しがちな家庭の支援を図ることが重要と考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症により、ヘルパーの派遣が今後も難しくなることも予想されておりますことから、代替措置として、今年度実施されております時間短縮家電購入支援も必要な施策と考えており、家事、育児支援ヘルパーに加えて、時間短縮家電購入支援についても、次年度令和5年度も引き続き東京都からの財政支援の御検討を是非とも御検討いただきたく思っております。

私ども清瀬市からは以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言をお願いします。

○知事 市長から二点、あったかと思えます。まずは市有地、市の有しておられる土地を活用した太陽光発電事業という件でございます。

脱炭素社会に向けて都内で再エネの普及、一層促進していく、そのためにはやはり地域に密着した市区町村等が取り組む、そのことが必要になってきます。

都といたしまして、市区町村等が行われる再エネの設備、そして蓄電池の導入によって地産地消の取組をされる、これについて今年度から補助率を引き上げております。

また、補助の充実も図っております。是非御活用いただき、市区町村等に対してのこの再生可能エネルギー利用、必要な支援を通じて、大目的である脱炭素化に向けて取組を進めておきたいと考えております。御活用されるようお願いいたします。

私の方から以上ですけれども、この後副知事から。

○副知事 市長、副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは家庭で子育てをされる世帯への支援についてのお話を頂きました。こちらにつきまして発言をさせていただきます。

東京都はこうした家庭で保育をする子育て世帯への支援といたしまして、とうきょうママパパ応援事業、こちらを設置してございます。

3歳未満の子供を育てる家庭について、家事、育児の支援をするサポーターを派遣する市区町村の取組を支援させていただいております。

ただ、お話にございましたとおり、コロナ禍でなかなかこのサポーターの利用が難しいといったような御家庭に対しましては、令和4年度に限ってですが、いわゆる家事時間の短縮に寄与するような、そういったスマート家電の家事支援用品の購入も支援させていただいております。

今、市長からいただいた御意見等も踏まえまして、誰もが安心して子供を生み育てられる社会の実現に向けて、必要な支援を都としても検討をしております。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

清瀬市長から様々な御意見、御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 今日は短い時間でございましたけれども、意見交換ということで御苦労さまでし

た。

都としまして大きな戦略は「未来の東京」戦略の中に盛り込んでおります、これの推進、そして来年度予算編成に当たったの施策、事業検討ということにも取り組んでまいりたいと思っております。

環境にしても、子育てにしても、やはり都とそれぞれ市区町村、連携していくことによって東京の発展を持続可能なものにしていきたいと思っております。

キーワードはサステナブル・リカバリーという、ただ元に戻るのではなくて、持続可能な回復をするということを目指しておりますので、共にこれを進めていきたいと思っております。

今日は御苦労さまでございました。

○行政部長 清瀬市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 それでは始めに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 東久留米市、水と緑の豊かなまちということで認識しております。

都内で唯一、落合川と南沢湧水群が平成の名水百選に選ばれているということでございます。貴重な水、そして緑を守っていく、そして自然と共生したまちづくりということは、今後とも協力、連携していく必要があるかと思っております。

限られた時間ではございますけれども、意見交換とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは富田市長、御発言ください。

○東久留米市長 小池都知事、そして黒沼副知事におかれましては、このように大変貴重な機会を頂きまして、誠にありがとうございます。東久留米市長の富田です。よろしくお願い申し上げます。

東久留米市では東久留米市の総合戦略というものを掲げさせていただきました。

本市では「あんしんして暮らせるまち」を掲げ、その実現を目指し市政運営に取り組んでおりますが、現在策定に向けて準備している総合戦略の核となる主要な取組に対して、御支援等をお願いしたいと考えております。

それではスライドに沿って御説明申し上げます。

はじめにサステナブル・リカバリーの実現に向けてのスライドを御覧いただきたいと思っております。

今般、デジタル化、脱炭素化及びクリーンエネルギー利用等の分野で、著しく技術革新が進んでいます。

これを背景に、その技術をうまく活用して地域課題を解決するとともに、地域の魅力を高め、地域振興へとつなげて、well-beingを向上させていくことが求められています。

本市ではなかなかこれまで、このスピードに追いついていなかった状況ではありますが、DX、GX推進を基軸に、積極的に取り組むことで、市民の利便性、地域の安全性向上、地域の魅力を高めながら、「あんしんして暮らせるまち」を実現していくことを考えております。

具体的には一つとして「人にやさしいデジタル化」、二つとして「未来志向の公共施設マネジメント」、三つとして「子どもたちへの投資」、この三点を重点事項に掲げ取り組み、これを継続的かつ、より一層高度に進めながらwell-beingを向上させ、その成果・果実をもって好循環へとつなげる。これによりサステナブル・リカバリーが実現できるものと思っております。

次に本市が思案する総合戦略の主要な取組でございます。

市が掲げる「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、そのための三点の重点事項について、順次スライドに沿って御説明申し上げます。

始めに「人にやさしいデジタル化」として、二つの取組を進めてまいります。

一つ目の「窓口、受付等のデジタル化」は、タブレット端末を使って接客を行い、これによって書面受付を廃止するものであります。

なお、多くの窓口業務で対応が図れるように、汎用性があるものを検討する必要があります。

また、事業者との公共事業に係る請求書や受領書のやり取り等に関しても、市販ソフトを連携するなどして書面对応を廃止していきます。

二つ目の「オンライン市役所」は、次のスライドを御覧ください。

先般、Digi 田甲子園のアイデア部門で、東京都内第2位の御評価をいただいた提案でございますが、「LINE等のSNSアプリを利用したオンライン市役所～LSAO市役所～」の実装化に向けた取組についてであります。

本件は一般的利用が進んでいるLINE等のSNSアプリケーションを活用し、市民からの相談や申請手続、施設予約等の市民サービスをスマートフォン上で実現するもので、スマホ1台で多くの市役所業務をこなすところが特長となっております。

これら二つの取組は共に新窓口サービスを創出するためのデジタル環境の最適化に関わるものでありますが、こうした自治体DXを推進していくためには高度な技術、開発に携わる専門的知識を有する人材の確保や育成が必要であるとともに、一つの自治体での開発では効率も悪く、経費的にも高額となるため、なかなか難しい課題であります。

この解決にはシステムの共同開発、調達等の工夫した対応が必要であると考えます。

この課題について、東京都からの御支援等をお願いしたいと思っておりましたが、先日、都知事と宮坂副知事より、東京のDX推進強化に向けた新たな展開が発表され、GovTech東京が創設されるとのことであります。

東京都と市区町村が協働する新たな枠組みとして、デジタル人材の共同活用、ICT職の派遣、システムの共同調達等の機能を備えたDX推進を掲げておられますが、本市の提案は正に多くの自治体で共通して利用できるものと考えております。

ぜひ私どもからの提案につきましても受け止めていただき、モデル事業としての御支援等をお願い申し上げます。

これによりスマート東京の一翼を私どもも担っていきたいと考えております。

続いて「未来志向の公共施設マネジメント」についてです。

本市では、全庁で分野横断的に取り組むための方針となるべく、「東久留米市における脱炭素化、再生可能エネルギーの利用に向けた最適化の基本的考え方」を取りまとめました。

これは脱炭素化、減災レジリエンスへの対策強化に加えて、エネルギー利用の最適化に向けた取組の方向性を示したところに特長がございます。

既に本庁舎でVPP機能を持つ、環境にもやさしい非常用電源確保事業を現在進めておりますが、このように分野横断的に政策を横串して考え方を整理したことで、今年度からは環境省のモデル自治体として、PPA事業のための調査等を進めております。

このPPA事業の推進はエネルギー効率も高く、脱炭素化に寄与し、安心、安全を備えた公共施設の整備等が進み、更には新たな価値を付加し、魅力を高めることで地域活性化の拠点づくりや、多くの自治体で課題となっている公共施設の集約化、適正配置の視点から

も大きく貢献できるものと考えております。

しかしながら、GX 推進も DX 推進と同様に、開発に携わる専門人材の確保、育成が必須となりますが、一つの自治体だけで進めていくには大きな課題があると思っております。

また、特に PPA 事業を進めていく上では、太陽光設備を設置するための屋上防水施工等、付随した最低限のステップ補修等への対応も課題であります。

東京都では環境基本計画が見直され、サステナブル・リカバリーによりゼロエミッション東京の実現へと動き出されておりますが、本市の取組は東京都が進める HTT や良質な都市環境を追求する方向に沿うもので、東京都が目指す都市の姿、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市東京の実現に貢献できるものであると考えておりますので、ぜひ御支援、お力添え等、賜りたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

最後に「子どもたちへの投資」についてであります。

まちの魅力を高めるためにも、次世代を担う子供たちを主体に置いて、分野横断的に DX 技術等を活用し、相談しやすい環境を確保する等、QOL 向上に努めるとともに、子供たちへの直接的な投資として、例えばサードプレイスでの体制整備や、地域資源を活用した公園整備は必要であると考えております。

公園整備においては公園内でボール遊びができる場所を確保するための整備のほか、これまでもお願いしてまいりました都立六仙公園の早期整備に対して、東京都からの御支援等をお願いしたいと思っております。

国ではこども基本法を制定し、こども家庭庁創設の動きが出ており、東京都におかれましてはチルドレンファーストの考え方を示し、子供を主役にステージに通じた一貫したサポート、全ての子供たちの可能性を育むことを基本スタンスに取り組んでいくとされております。

少子化に歯止めがかからない現状にあって、国、東京都、市区町村が連携して子供たちへの政策を加速していくことが必要でありますので、ぜひとも御支援等をよろしく願い申し上げます。

以上、私ども東久留米市からの意見、要望とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言をお願いします。

○知事 一番最後のページ、「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けてということで、係の方が頭下げてらっしゃる、可愛いですね。

「人にやさしいデジタル化」を進めるというのは、正に「あんしんして暮らせるまち」に向けての取組の一つだと思います。そして是非共に進めていきたいと思っております。

お話のデジタルについては、都の専門人材がこれまで市区町村の取組に参加する、つまり伴走型の支援を開始してまいりました。

そして都と区市町村の職員が共に学んでいくということで、東京デジタルアカデミーも創設をいたしております。

先般、お話も頂きました GovTech 東京、これはバラバラでやるよりは皆で連携しながら人材のシェアリング、それから共同調達ですね。これによって世界は爆速で進んでいるこのデジタル化、是非東京でしっかりと実効性を上げて確実なもの、そしてまた、人材の育成等も進めていくということで、これまでの延長線ではない、線上ではない取組みを新たな枠組みとして作っていくと。

共に参加していただき、そして東京全体の DX に、良いモデルづくりを共に進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。この後副知事の方からお話します。

○副知事 市長、副知事の黒沼でございます。よろしく願いいたします。私の方から二つ、お話をさせていただきます。

まず一つは市の三本の柱の二つ目だったでしょうか、未来志向公共施設マネジメントということで、市の本庁舎の取組等御披露を頂きました。

東京都は市区町村の施設、公共施設ですね、こちらを対象とした再エネの発電設備や蓄電池の導入の補助、これは補助率の引上げをする等、拡充を図ってございます。是非御活用いただければと思います。

今後とも都と区市町村の連携を一層密にし、公共施設のグリーン化をはじめ、脱炭素社会への実現に向けた取組と一緒に取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして三つ目の柱の「子どもたちへの投資」の一環として、都立六仙公園の整備についてお話を頂きました。

この六仙公園につきましては、多摩地域における水と緑の拠点として、また子供たちの広場、遊び場としても極めて重要な公園であると認識しております。

都としては地元市の要望も踏まえまして、令和 4 年度は拡張区域の一部改園に向けまして、広場や駐車場、管理棟等の整備を順次進めております。

今後とも市の協力を頂きながら、拡張整備を進めてまいります。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

富田市長から様々な御意見、御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 市長の方からサステナブル・リカバリーという言葉、何度かお使いいただいております。これは正にもう御理解いただいているように、コロナで元に戻るのではなくて、持続可能な回復をしましょうと。

そして先ほどもデジタルのところ、これまでの延長線上ではない、新たな取組をしていきたいと思いますという、そういうことを申し上げているわけで、よく御理解いただいて大変心強く思っております。

首都東京の持続可能な、正にサステナブル・リカバリー、共に築いてまいりましょう。どうも今日はありがとうございます。御苦労さまでございました。

○行政部長 東久留米市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 まず、始めに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 西東京市長、どうぞよろしく願いいたします。

西東京、これまでもフレイルチェック等で実績を積み重ねてこられました。そして高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らすことのできる社会の実現ということもございます。

今日は短い時間ではございますけれども、どうぞ意見交換の方、よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは池澤市長、御発言ください。

○西東京市長 西東京市長の池澤でございます。まずは日頃より小池都知事をはじめ、東京都の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございます。

また、この度このような意見交換の場を頂きまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本市からは脱炭素化の推進についてと、小・中学校における医療的ケア実施に対する支援についての二点について、本市の現状について御紹介するとともに、支援の拡充を図られたく要望させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

始めに「脱炭素化の推進について」でございます。

本市は本年2月に「西東京市ゼロカーボンシティ宣言」を行いまして、次世代を担う子供たちにより良い環境を残すため、市、また市民、事業者の三者によるオール西東京での脱炭素社会の実現を目指しております。

本市から排出される二酸化炭素、排出量全体の約5割を民生家庭部門が、また約3割を民生業務部門が占めており、市民と事業者の脱炭素への取組が重要かつ課題であると認識をしております。

このような認識を基に、市民の皆様の脱炭素への取組を推進するために、本市では東京都地域環境力活性化事業の補助金を活用いたしまして、LED照明器具の助成事業を実施しているところでございます。

ただ最近では省エネ家電や太陽光発電の助成に関する問い合わせも市民の方から寄せられておりますが、省エネ家電につきましては、エアコン及び冷蔵庫のリユース品の購入等に限られているということ、また太陽光発電につきましては、太陽光発電と同時に設置した蓄電池の補助電池が補助対象となる一方で、断熱設備でありますとか、EV等は補助対象とならない等、補助対象が限定されているために補助金を活用した事業展開には限界があると認識をしております。

今後、脱炭素の取組を更に推進するために、補助対象の要件緩和や補助率の拡充等、市の地球温暖化対策事業への財政的な支援をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして二点目でございます。「小・中学校における医療的ケア実施に対する支援について」でございます。

本市では「健康」応援都市の実現を目指しておりまして、人の健康だけではなく、まちの健康水準を高めるための取組を進めております。

小・中学校におきましては、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、児童生徒が適切な医療的ケアを受けられるよう、必要に応じて看護師の配置を行っております。

令和5年度には新たに2名の医療的ケア児が、市立小学校へ入学する見込みとなっております。

障害のある子供、ない子供が共に学ぶ機会を提供することで、多様な在り方を認め合える共生社会の実現につながり、更には本市が進める健康応援都市や、東京都が進めるインクルーシブシティ東京の実現にもつながるものと考えております。

本市の課題といたしまして、看護師等の医療的ケアを行える専門的な人材の確保が困難な状況であること、拘束時間が長く、ケア実施時間が短いため、効率的な実施体系の構築が必要であること、そして高額な委託契約となることが挙げられております。

医療的ケア児を希望どおり受け入れていくためには、人材確保、財政負担の両面で自治体の大きな負担が生じてまいります。

現在は国の医療的ケアのための看護職員配置事業を活用いたしまして、3分の1の補助を受けているところでございますが、東京都の財政支援をお願いしたいと考えております。

以上二点につきまして、特段の御理解を賜り、本市の取組に対する御支援につきまして御配慮をお願い申し上げます。説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございました。

それではまず知事から御発言をお願いします。

○知事 はい。池澤市長から二点の御意見頂きました。まず私の方から脱炭素化の推進について、お話しいたします。

ゼロエミッション東京を目指しております。西東京をはじめとする皆様方、地域と密着されておられます、その市区町村と連携をするということは不可欠と考えています。

また一方で地域特性もありますので、それぞれ地域特性そして資源を活用したきめ細かな取組等を行ってまいり、そういう市区町村を財政面で支援をいたしております。

それからお話ありました、省エネ性能の高い家電への買換え、それから東京ゼロエミ住宅の新築、既存住宅への断熱改修、それからZEVの導入等を行われる都民の皆様方には、直接都として補助を行っております。

これからも市区町村をはじめとする都民の皆様や事業者の皆様、連携をして脱炭素化を進めていく、それによって持続可能な都市づくりという、そこに前進をしていきたいと考えておりますので、どうぞ共に頑張ってまいりましょう。よろしく申し上げます。この後副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい。副知事の黒沼でございます。よろしく申し上げます。私からは医療的ケア児に関する財政支援についてお話を頂きましたので、発言をさせていただきます。

市長からもお話がございました、現在西東京市さんで活用されている国の補助制度、医

療ケア看護職員配置事業ですか、こちらを含む国の補助制度であります教育支援体制整備事業費補助金、こちらにつきましては都としても補助率を見直してほしい、あるいは補助内容を充実してほしい、国庫補助の財源を十分確保してほしいといった要望をこれまでもしておりますし、今後ともしっかりとしてまいります。

あわせまして東京都といたしましては、都立の特別支援学校におきまして区市町村の教育委員会の声、あるいは市の小・中学校の皆さんからの要請を踏まえまして、巡回相談や研修会への講師派遣、医療的ケアに関する支援等、様々な形でこの特別支援学校がセンター的な機能を果たすように、取組を進めているところでございます。

引き続きこうした都としての役割も果たしながら、共に取組を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

池澤市長から様々な御意見、御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 コロナと闘い、またエネルギーの確保と、様々な課題が蓄積というか、山積しておりますけれども、ここは未来の東京に向かった戦略、これを描いておりますので、それに向かって推進していくこと、それから来年度の予算編成に当たりまして、いろいろお話し伺いました。それら施策事業の検討に取り組んでまいりたいと思っております。

これからも脱炭素化等は正に市境とか、県境とか、逆にやはりないわけでありまして、そこは首都東京としての持続可能な発展、サステナブル・リカバリーと呼んでおりますけれども、共に進めていくことが重要かと思っております。

今後ともどうぞ、共に頑張ってみましょう。今日は御苦労さまでございました。

○西東京市長 ありがとうございます。

○行政部長 西東京市長との意見交換は以上で終了いたします。

なお、本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございます。

○知事 市の職員の方にもどうぞよろしくお伝えください。フリップが出るのが絶妙でした。御苦労さまです。